

## 白川村新庁舎建設事業基本設計・実施設計業務 特記仕様書

本仕様書は、設計者選定のためのプロポーザル実施時における仕様書であり、今後、追加または変更の可能性がります。目的、業務の概要、事業の概要等はプロポーザル要領書を参照ください。

### 1 設計業務内容

本業務内容は令和6年国土交通省告示第8号の別添一第1項に掲げる標準業務を基本とし、下記に特記した業務とする。

#### (1) 一般業務の範囲

##### ① 基本設計

- ・ 建築（総合）基本設計
- ・ 建築（構造）基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備（昇降機を含む）基本設計
- ・ 外構整備基本設計
- ・ 概算工事費の算出

##### ② 実施設計

設計意図伝達業務は本業務対象外とする。

- ・ 建築（総合）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- ・ 電気設備実施設計
- ・ 機械設備（昇降機を含む）実施設計

#### (2) 追加業務の内容及び範囲

- ・ 造成設計：本業務の中で計画敷地のレベル設定を行い、詳細設計まで行う。
- ・ 道路設計：本業務の中で計画敷地に合わせた道路詳細設計を行う。現況排水系統、地形地物、地下埋設物などの現地状況を把握する。また別途実施された実測平面図（地形測量結果）を基に以下の外周道路について道路中心線形を決定し、道路詳細設計を行う。

道路幅員構成等については、関係機関協議により調整し、決定された道路構造を基に工事発注に必要となる設計図面、数量計算を実施すること。

- ・ ZEB 実現の可能性について基本設計段階で検討し、実現可能の結果となった場合には、実施設計にて「ZEB 普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）補助金申請等のための資料作成を支援する。
- ・ ワークショップ補助：住民を対象として新庁舎についての意見聴取を行うためのワークショップを予定している。ワークショップ用の資料づくり、およびワークショップ

ブ時の議事録の作成等を行う。(ワークショップは3回程度の開催を予定している。)

- ・積算業務：数量積算書、単価根拠資料、見積書の徴収、見積比較資料、設計内訳書の作成
- ・透視図作成：鳥観図1面・アイレベル外観図1面・主要な内観図2面程度、A3版、電子データ共。(いずれもアルミ製額縁入りで1部ずつ提出すること。)
- ・確認申請書手続業務(申請手数料は含まない。)
- ・関係法令等に基づく各種申請手続き業務
- ・リサイクル計画書の作成業務リサイクル計画書の作成業務
- ・概略工程表の作成
- ・省エネルギー関係計算書の作成省エネルギー関係計算書の作成
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号以下「建築物省エネ法」という)第13条第2項に規定する手続業務(手数料の納付は含まない)
- ・ライフサイクルコストの算出
- ・住民説明等に必要資料の作成
- ・建築物の利用に関する説明書の作成
- ・庁内会議及び検討委員会、村議会への説明、村民説明会等への出席・資料提供等
- ・その他、発注者から指示を受けて作成する資料

## 2 適用基準類

本業務では以下に掲げる技術基準等の最新版を適用する。

### ① 共通

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の総合耐震計画基準
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・官庁施設の環境保全性基準
- ・官庁施設の防犯に関する基準
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・公共建築工事積算基準等資料

### ② 建築

- ・建築工事設計図書作成基準
- ・建築工事設計図書作成基準の資料
- ・敷地調査共通仕様書

- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
  - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
  - ・ 建築設計基準
  - ・ 建築設計基準の資料
  - ・ 建築構造設計基準
  - ・ 建築構造設計基準の資料
  - ・ 建築工事標準詳細図
  - ・ 構内舗装・排水設計基準
  - ・ 構内舗装・排水設計基準の資料
- ③ 設備
- ・ 建築設備計画基準
  - ・ 建築設備設計基準
  - ・ 建築設備工事設計図書作成基準
  - ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
  - ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
  - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
  - ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
  - ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
  - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
  - ・ 雨水利用・排水再利用設備計画基準
  - ・ 建築設備耐震設計・施工指針
  - ・ 建築設備設計計算書作成の手引

④ 道路

- ・ 白川村道の構造の技術的基準を定める条例
- ・ 白川村移動等の円滑化のために必要な村道の構造に関する基準を定める条例

### 3 成果品

成果物は以下を基本とする。なお、本仕様書に特記のないものについては、発注者の指示による。

(1) 基本設計

成果物	提出部数	製本形態
<p>a. 建築（総合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築（総合）基本設計図書               <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様概要書</li> <li>仕上表</li> <li>面積表及び求積図</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>平面図（各階）</li> <li>断面図（2面以上）</li> <li>立面図（各面）</li> <li>外構工事基本計画図</li> </ul> </li> <li>・ 基本設計説明書</li> <li>・ 仮設計画概要書</li> </ul>	<p>印刷物 3 部 及び 電子データ</p>	<p>A 3 版に製本</p>
<p>b. 建築（構造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築（構造）基本設計図書               <ul style="list-style-type: none"> <li>構造計画説明書</li> <li>構造設計概要書</li> </ul> </li> </ul>		
<p>c. 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気設備基本設計図書               <ul style="list-style-type: none"> <li>電気設備計画説明書</li> <li>電気設備設計概要書</li> </ul> </li> </ul>		
<p>d. 機械設備（昇降機含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械設備基本設計図書               <ul style="list-style-type: none"> <li>機械設備計画説明書</li> <li>機械設備計画説明書</li> </ul> </li> </ul>		
<p>e. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透視図</li> <li>・ ZEB検討資料</li> <li>・ 設計説明書</li> <li>・ 概算工事費</li> <li>・ 概略工事工程表</li> <li>・ 関係法令チェック表</li> </ul>		
<p>f. 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種技術資料</li> <li>・ 各記録書</li> </ul>	<p>印刷物 3 部 及び電子データ</p>	<p>A 3 版または A 4 版 にファイル綴じ</p>

(2) 実施設計

成果物	提出部数	製本形態
<p>a. 建築（総合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築（総合）設計図書               <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物概要書</li> <li>仕様書</li> <li>仕上表</li> <li>面積表及び求積図</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>平面図（各階）</li> <li>断面図</li> <li>立面図（各面）</li> <li>矩計図</li> <li>展開図</li> <li>天井伏図（各階）</li> <li>平面詳細図</li> <li>部分詳細図（断面含む）</li> <li>建具表</li> <li>その他、必要と思われる図面</li> </ul> </li> </ul>	<p>印刷物各3部 及び 電子データ</p>	<p>A3サイズ縮小版 二つ折り製本</p>
<p>b. 建築（構造）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築（構造）設計図               <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>構造基準図</li> <li>伏図（各階）</li> <li>軸組図</li> <li>部材断面表</li> <li>各部断面図</li> <li>標準詳細図</li> <li>各部詳細図</li> <li>その他、必要と思われる図面</li> </ul> </li> <li>・ 構造計算書</li> </ul>		

成果物	提出部数	製本形態
<p>c. 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備設計図書 <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>電灯設備図</li> <li>動力設備図</li> <li>電熱設備図</li> <li>雷保護設備図</li> <li>受変電設備図</li> <li>静止形電源設備図</li> <li>発電設備図</li> <li>構内情報通信網設備図</li> <li>構内交換設備図</li> <li>情報表示設備図</li> <li>映像・音響設備図</li> <li>拡声設備図</li> <li>誘導支援設備図</li> <li>テレビ共同受信設備図</li> <li>テレビ電波障害防除設備図</li> <li>監視カメラ設備図</li> <li>駐車場管制設備図</li> <li>防犯・入退室管理設備図</li> <li>火災報知設備図</li> <li>中央監視制御設備図</li> <li>構内配線路図</li> <li>構内通信線路図</li> <li>その他必要と思われる図面</li> </ul> </li> <li>・電気設備設計計算書</li> </ul>	<p>印刷物各3部 及び 電子データ</p>	<p>A3サイズ縮小版 二つ折り製本</p>

成果物	提出部数	製本形態
<p>d. 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気調和設備設計図書 <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>機器表</li> <li>空気調和設備図</li> <li>換気設備図</li> <li>排煙設備図</li> <li>自動制御設備図</li> <li>屋外設備図</li> </ul> </li> <li>・ 給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>機器表</li> <li>衛生器具設備図</li> <li>給水設備図</li> <li>排水設備図</li> <li>給湯設備図</li> <li>消火設備図</li> <li>ガス設備図</li> <li>屋外設備図</li> <li>その他必要と思われる</li> </ul> </li> </ul> <p>図面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降機設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機設備図</li> </ul> </li> <li>・ 空気調和設備設計計算書</li> <li>・ 給排水衛生設備設計計算書</li> </ul> <p>書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降機設備設計計算書</li> </ul>	<p>印刷物各 3 部 及び 電子データ</p>	<p>A 3 サイズ縮小版 二つ折り製本</p>

成果物	提出部数	製本形態
e. 建築積算 ・ 建築工事積算数量算出書 ・ 建築工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ ・ 営繕工事積算チェックリスト	見積書等は原本1部 コピー2部 その他は印刷物3部 及び電子データ	A4版に ファイル綴じ
f. 電気設備積算 ・ 電気設備工事積算数量算出書 ・ 電気設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料		
g. 機械設備積算 ・ 機械設備工事積算数量算出書 ・ 機械設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料		
h. 道路設計 ・ 設計図 ・ 数量計算書	印刷物各3部 及び 電子データ	A3サイズ縮小版 二つ折り製本
i. 造成設計 ・ 設計図 ・ 数量計算書	印刷物各3部 及び 電子データ	A3サイズ縮小版 二つ折り製本
j. 申請・届出関係 ・ 確認申請書 ・ その他、設計段階で必要となる申請・届出図書一式	必要部数	各申請・届出の書類要件に 拠る
k. その他 ・ 透視図 ・ 日影図 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ 設計説明書	透視図以外は 印刷物3部 及び電子データ	透視図以外は A4版に ファイル綴じ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概略工事工程表</li> <li>・施設使用条件書</li> </ul>		
1. 資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種技術資料</li> <li>・構造計算データ</li> <li>・各記録書</li> </ul>	印刷物3部 及び電子データ	A4版に ファイル綴じ

- (注) ①基本設計図は、A3版にまとめて製本すること。  
 ②実施設計図は、A1版で作成し、提出は縮小A3版とする。  
 ③設計図は適宜追加してもよい。  
 ④設計図書等については、工事種目、工事科目等により分かりやすく整理し、目次や図面番号、インデックス等を適宜付けること。

(3) 電子データについて

以下の構成により電子データ版を作成し、提出すること。

成果物	規格	部数	備考
全てのデータ	CD-R 又はDVD-R	2部	正・控とし、それぞれケースに収める。

- (注) ①成果物のファイル形式は、発注者と受託者との事前協議により、詳細を決定すること。  
 ②納品するCD-R、DVD-Rには、タイトルを記載するとともに、内部のデータについても製本版と同じタイトルを付したフォルダを作成し、焼き付けること。